



事前申込  
不要!!

空き家の「わからない」  
を専門家に相談!!

—— 期間限定で窓口開設! ——

空き家に関する様々なお悩み事を 空き家の専門家である  
空家等管理活用支援法人 に相談できる窓口です。  
何も決まっていなくても大丈夫。まずはご相談ください!

日時

**第二水曜日** 13:00~16:00

1 枠 30 分

会場

山形市役所1階 市民相談課窓口

料金

無料

詳細はこちら



開催日

- |     | 開催日                    |
|-----|------------------------|
| 10月 | 10月14日 (水) 13:00~16:00 |
| 11月 | 11月11日 (水) 13:00~16:00 |
| 12月 | 12月 9日 (水) 13:00~16:00 |
| 1月  | 1月13日 (水) 13:00~16:00  |
| 2月  | 2月10日 (水) 13:00~16:00  |